



# 女性のためのやさしい遺言セミナー

日 時：2月10日（月） 午後13：30～15：30

場 所：芦屋市民センター207会議室（JR、阪急芦屋より徒歩7分、阪神芦屋より徒歩8分）

定 員：女性限定5名様

費 用：3000円

特 典：①～④をプレゼント

①オリジナル Smiling Ending Note® 定価 735円

②「遺言書を作ったほうがよい人」

③「自筆証書遺言の書き方」

④「鱸弥生の情報発信 NO.22 生前贈与と名義預金」

ご希望の方には、その場で個別相談（無料）を承ります。

- 遺相続人間でもめないような財産の分け方をしたい
- 特定の相続人に遺産を多くあげたい
- 財産が自宅しかない
- 子どもがいない、相続人がいない
- 寄付したい

講師：行政書士 鱸（すずき）弥生 関西学院大学法学部卒業

行政書士事務所を開業して9年目を迎えました。日頃は、相続、遺言業務、離婚業務、契約書の作成、内容証明郵便の作成などを行っております。

「難しいこともわかりやすく」をモットーに、イラスト入りのテキストを使用し解説したいと思っております。

女性だけの少人数のセミナーなので、気負わずご参加いただけます。

当日は、和気あいあいと楽しくできればと思っております。



鱸（すずき）行政書士事務所 〒659-0068 芦屋市業平町1-17-203（JR芦屋徒歩1分）

営業時間 9：00～17：30

<http://suzuki-gyousei-office.com> E-mail [info@suzuki-gyousei-office.com](mailto:info@suzuki-gyousei-office.com)

<http://ending-note.info/> エンディングノート無料ダウンロード実施中です。

お申し込みは **0797-55-6203** までお願いいたします